

安平町地域ブランド化推進事業支援補助金について

安平町地域ブランド化推進事業支援補助金は、地場産品を素材にした商品開発や、道の駅での商品化にむけた取り組みを支援する制度です。

	地域特産品開発事業	道の駅新規商品開発事業
対象事業	①地域資源を活用した新規商品開発 ・新たな産品の開発や商品化に関する事業 ・既にある商品のレベルアップ、付加価値向上に関する事業 ・生産技術の開発、新技術取得のための調査研究 ・町の知名度向上や特産品の宣伝普及事業	②道の駅での販売を主たる目的とした新規商品開発 ・道の駅への納品に確実性がある商品開発 ・当町または道の駅の独自性を有し、特産品として定着することが期待される商品開発
対象者	・町内に住所を有する個人 ・町内に事業所等を有する法人、または団体	・道内に本店、営業所、事務所等を有する法人及び、安平町商工会に加盟する町内事業主
補助額	・対象事業経費の10/10以内（上限50万円、下限5万円） ※ただし、イベント等への出店にかかる出店料、旅費、販売員経費の補助は、総事業経費の40%まで。	・対象経費の1/2以内、上限額50万円。
対象経費	・原材料費 開発に直接利用する原材料 ・用具購入費 開発に直接利用する用具の購入費 ・試験分析費 開発に伴う専門機関の分析費 ・謝礼 専門家の指導、助言への謝礼 ・旅費 専門家招聘や研修のための旅費 ・デザイン費 商品ラベル、パッケージの製作費 ・広告宣伝費 商品の開発や既存特産品の改良に伴うパンフレット製作費 ・販路開拓費 販路拡大を目的としたイベント出店料、旅費、販売店員経費。ただし事業費全体の40%が上限 ※販路開拓のみの事業は対象外	・原材料費 開発に直接利用する原材料 ・試験分析費 開発に伴う専門機関の分析費 ・謝礼 専門家の指導、助言への謝礼 ・旅費 専門家招聘や研修のための旅費 ・ラベル製作費 商品ラベル、パッケージの製作費 ※PR経費、イベント出店費、パンフレット製作、用具購入に関する経費は対象外
問合せ	産業経済課商工労働観光グループ ☎ 2515	地域推進課道の駅経営推進グループ ☎ 7083

過去2年間の実績

	地域特産品開発事業	道の駅新規商品開発事業
R1年度	・自家製バジル、トマトのフリーズドライ商品 ・自家製干し芋、干しシイタケなどの加工商品 ・地場産品による「サンドイッチ」「飲むソフトクリーム」開発	・「D51」「キハ183」オリジナルキャラクター商品開発
H30年度	・豆乳アイス製造 ・自家製ジャム開発 ・スモークナッツ開発 ・菜の花キャラクターグッズ開発	・とうきびシフォンケーキ ・D51関連小物 ・トマトジュース開発 ・D51クッキー開発

申請方法 所定の申請書、計画書を作成のうえ、上記に提出してください。

※様式については、お問い合わせください

申請期間 5月29日(金)まで

決定方法 審査会での審査を経て補助の可否を決定します（6月中旬予定）。